

事務事業名	53575 図書館デジタル化推進事業												
担当組織	教育委員会事務局						生涯学習課			担当	図書館担当		
組織コード	62	10	00	会計・款・項・目・大・中・小	01	10	04	05	02	03	記入日	令和 4年 6月20日	

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	02	創造性や豊かな心を育むまち						再掲施策				● 対象	
施策	05	生涯学習活動の推進										○ 対象外	
事業期間	令和5年度～												
根拠法令 通達等	図書館法 戸田市立図書館条例及び同条例施行規則						関連計画 施政方針	市長公約No.45 「図書館の居場所機能の充実やデジタル化の推進」 戸田市DX推進ビジョン 第3次情報化推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	図書館利用者												
事業目的	令和5年度の図書館システム更改に合わせ、機能拡充を行い、図書館のデジタル化を推進する。												
事業内容	図書館システムの更改に伴う各種業務 検討内容 ・マイナンバーカードと貸出券の紐づけにより利用登録有効期限を自動更新する。 ・オンライン申請で各種手続きや未所蔵資料のリクエストができる。 ・貸出券をスマホで表示することができる。 などを検討し、図書館システムの機能拡充を図る。												
実施主体	■ 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み	重点戦略2 テーマ①「DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施」 取組名：図書館システムの更改による図書館手続きのデジタル化 内容：令和5年度の図書館システム更改に合わせ、機能拡充を行い、図書館のデジタル化を推進する。												

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）				
		令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）
主な事業内容		図書館システムの更改	図書館システムの運用・保守	図書館システムの運用・保守
事業費		38,953	37,360	37,360
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	起債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	38,953	37,360	37,360
人件費		1,246.32	1,246.32	1,246.32
投入 人員	常勤職員	0.18人	0.18人	0.18人
	非常勤職員	0人	0人	0人
事業費+人件費		40,199	38,606	38,606

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業活動①	利用者登録数	新規・更新含む	名			22,000	23,000	24,000
	事務事業活動②	マイナンバーカード登録者数	マイナンバーカードと貸出券を紐づけた者	名			5	50	50
	事務事業成果①	座席予約システム利用件数	座席予約を利用した件数	件			100	3,000	5,000

3. 事前評価

<CHECK>

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 図書館システム更改に合わせてマイナンバーカードの利用や座席予約システムの導入等の機能拡充を行うことにより図書館のデジタル化が推進される。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 契約にあたっては市民のニーズを考慮し、費用対効果が見込まれ、利便性が向上する機能に絞った標準的な仕様書を作成し、価格競争入札を実施する予定である。
事業手法	事業手法は適正か。
	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> マイナンバーカードの活用事例など先行自治体の研究を行うほか、複数のシステム業者から仕様説明を受けるなど、幅広く情報を集めた上で本市に合った仕様書を作成している。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 本事業は一部の市民だけでなく、すべての市民に係る内容であるので、事業の効果は広く市民に還元されるものである。

4. 事業実施理由・留意点

<ACTION>

事業実施理由	令和5年度中に現行のシステムがリース期限を迎え、各種機器も耐用年数の限界を迎える。また、オンラインによる利用手続きなど利用者のニーズにあったサービスが求められている。
事業実施における留意点	コロナ禍を受けて、オンライン手続きや非来館型サービス（オンライン受講、電子図書館等）への利用者のニーズが高まっている。アフターコロナにおいても、仕事や病気、家庭の事情等で開館時間内に来館するのが難しい人がパソコンやスマホ等を通して図書館を利用することができるため、利用促進に繋がると考えられる。令和6年3月から、更改した図書館システムの運用開始を予定しており、令和6年度以降は運用・保守業務のみとなる。

5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	
--------------	--